きたえ　やりぬき　まなびあう　元気いっぱい　自分から学び　共に高め合う子供

若基小だより

第１２号　令和3年１２月１３日
文　責　校長　　本村 一浩

■　全校表彰の報告　おめでとう！

県レベル以上（県、九州、西日本、全国など）の表彰を受けた児童には、全校朝会等、全校児童の耳目が集まる行事で、表彰しています。鳥栖・基山地区・校内等での表彰は、学級や校長室にて表彰しています。この２学期、全校朝会等で表彰した児童を紹介いたします。

コンクール名	賞名	組、氏名
県文集「きらり」	準きらり賞	1-1 天野陶子さん
学童県展（平面の部）	県準特選	2-1 塚本郁月さん、3-1 土居美華さん、4-1 髙松千花さん、6-1 肥山大悟さん
青少年読書感想文コンクール	県優良賞	1-1 塚本日和さん
JA交通安全ポスターコンクール	県 銅賞	4-2 天野冬介さん、5-1 天野春太さん

■　教職員の体罰について（児童２０９名に対し、２０６名の児童・保護者が回答）

１１月中旬に、「教職員の指導に関するアンケート」をお願いしましたところ、御回答をいただき、ありがとうございました。

御回答では体罰の訴えはありませんでしたが、行き過ぎではないかと思われる指導については、２件訴えがありました（うち１件は口頭で）。担当教職員に事実確認を行った上で、当該教職員に対して、また、教職員全員に厳しく指導を行いました。

つきましては、アンケートの概要を下記のように報告します。今後、教職員の指導等で、御心配なことがありましたら、いつでも学校へ御連絡・御相談下さい（９２－０４１０）。御家庭と学校とで協力し、よりよい若基小学校にしていきましょう。

	回　答	回答数	前回調査（R3 年 6 月）
①	「お子さんが体罰を受けたことがある」	０名	０名
②	「お子さん以外の児童が体罰を受けているのを見た・聞いたことがある」	０名	０名
③	「お子さんが、体罰とは思わないが、行き過ぎではないかと思われる指導を受けたことがある」	２名	２名
④	「お子さん以外の児童が、体罰とは思わないが、行き過ぎではないかと思われる指導を受けたことがある」	０名	０名

③、④の具体的な例（教職員や個人が特定できないよう、表現は変えています。）

設問	事案の概要と→その後の対応
③-1	・　ある保護者様から「アンケートには書かなかったが、気になっていることがある。」とのことで PTA 活動の折りに来校された際、以下の内容を口頭でお伝えになりました。 普段穏やかに授業をされる先生なのに、急に強い口調で叱られることがある。原因の多くは、児童同士の私語のようだが、学習に関係のあることを相談していても叱られているので、子供が理不尽さを感じている。

③-1	→ 保護者様から直接訴えがあってから、すぐに当該教職員に確認したところ、「覚えがあります。」との回答で、概ね御指摘のようなことがあったと分かりました。本人は、「子供たちが思い思いに話をし出すと授業が成り立たなくなるので、つい強い口調で言ってしまった。」と申していました。私からは、「強い口調が問題ではなく、児童が理不尽さを感じているのが問題で、『いつ自分が叱られるか分からない。』と不安に感じていることです。」と伝えたところ、当該教職員は、「確かに決めつけるような叱り方をしたかも知れない。」と言って反省しておりました。ご指摘を踏まえ、「児童が安心して学習に臨めるよう気を付けていきます。」と申しております。
③-2	・ 学級文集用と思われるアンケートの中の「ガチ格付けランキング」について、「ホラー映画に出演したら最初に死にそうな人は？」「ゴリラとしゃべって分かり合えそうな人は？」などの設問があり、「いじめにつながるのでは…」、と心配になりました。子供と話し合える内容ではないと感じました。 → ただちに担任の教職員に確認したところ、「確かに文集用のアンケートを児童主体で行っています。すでにアンケート用紙は配布して回収しようかという段階です。」との回答で、実際のアンケート用紙を一読しました。学級文集中の数ページの編集を児童に任せることは、上学年ではよくあることですが、気を付けておかないと児童の人権侵害につながる怖れがあります。 「ランキング」という手法は、読者を惹き付ける魅力ある表現方法ですが、対象が「人」になるとトラブルを誘発することがあります。テレビではクイズの回答によって芸能人を「格付け」するような番組がありますので、児童にとっては抵抗が少なく、かつ「これは面白そうだ。」との思いがあったかも知れません。しかし、対象が「もの」や「こと」である「好きな給食ランキング」とか、「思い出に残った学校行事ランキング」とは違って、対象が人になると、人権侵害というトラブルに発展しかねません。 今回の事案は、当該教職員が直接行った指導ではないにせよ、児童にページ編集を委ねるときには人権侵害の危険性があることを認識しておかなければなりませんでした。そして、アンケートを作るのは児童の主体性に委ねるとしても、その内容については、配布する前に、回答させる前に担任の責任としてチェックをかけておくべきでした。すでに回収が済んでいる段階ですので、アンケート自体をなかったことにはできませんが、当該教職員は、「誰かが傷つくようなランキング結果は載せません。」と申しておりますので、学級の編集委員と担任の良識ある判断に任せておきたいと思っています。ただ、問題点は、このような不適切な設問を配布し、児童及びご家族に児童名で記載するよう求め、考えさせ、答えさせてしまったということです。 該当学級の保護者様には、私と担任の連名の謝罪文書をもってことの概要をお伝えします。また、年度末、３学期の学級文集シーズンに他の学級で同じような人権侵害を懸念するような編集とならないように、全職員に本件の概要を伝えて再発を防ぎます。

上記２件とも、ご指摘いただいた保護者様には、聞き取りと指導の結果をお伝えしております。

学習の場には、教える者（担任、教科担当）と学ぶ者（児童）という立場の差があり、一定のマナーの中で学習が進んでいきますが、年齢差があってもそれぞれの「人格」には当然何の差もなく、対等です。教える者も学ぶ者も、互いの人格を尊重し合い、共に高め合う師弟関係でありたい、あってほしいと願います。